

京都市告示第540号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）  
第51条の19第1項及び第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の  
14第1項に規定する指定一般相談支援事業者及び法第51条の17第1項第1号に規定  
する指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和6年1月12日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者  
合同会社リヒト（代表社員 佐山加寿美）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
京都市西京区桂徳大寺北町57
- 3 事業所の名称  
計画相談支援事業所ひまわり
- 4 事業所の所在地  
京都市西京区桂徳大寺北町57-401
- 5 指定する事業の種類  
計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援
- 6 指定年月日  
令和6年1月1日
- 7 事業所番号  
2634081794

(保健福祉局障害保健福祉推進室)